

1. 平成23年度に機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学の状況に応じた評価部会を編成し、評価を実施しました。

評価部会には、各大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

3 評価プロセスの概要

※ 評価は、おおむね以下のようなプロセスにより実施しました。

（1）大学における自己評価

各大学は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

（2）機構における評価

① 選択的評価事項ごとに、自己評価の状況を踏まえ、その評価事項に関わる各大学が有する目的の達成状況等について評価を実施しました。

なお、選択的評価事項は、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、目的の達成状況等については、その個々の内容ごとに行うのではなく、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、選択的評価事項ごとに行いました。

② 取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行いました。

③ 評価結果については、「目的の達成状況が非常に優れている」、「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」、「目的の達成状況が不十分である」の4段階で記述し、公表しました。

4 評価方法

評価は、書面調査及び訪問調査により実施しました。書面調査は、「評価実施手引書」に基づき、各大学が作成した自己評価書（大学の自己評価で根拠として提出された資料・データ等を含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて実施しました。訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できなかった事項等を中心に調査を実施しました。

5 評価のスケジュール

- (1) 機構は、平成22年5月に、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施しました。
- (2) 機構は、平成22年8月から9月にかけて申請を受け付け、最終的に以下の4大学の評価を実施することとなりました。
 - 公立大学（3大学）
群馬県立県民健康科学大学（B）、愛知県立大学（A）、県立広島大学（B）
 - 私立大学（1大学）
聖徳大学（B）
- (3) 機構は、平成23年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。
- (4) 機構は、平成23年6月末に、対象大学から自己評価書の提出を受けました。

※ 自己評価書提出後の対象大学の評価は、次のとおり実施しました。

7月	書面調査の実施
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）

- (5) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、平成24年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。
- (6) 機構は、評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成24年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

6 評価結果

平成 23 年度に選択的評価事項に係る評価を実施した大学の評価結果は、次のとおりとなりました。

- 選択的評価事項A
 - ・ 目的の達成状況が良好である：1 大学
- 選択的評価事項B
 - ・ 目的の達成状況が良好である：3 大学

7 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成24年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤岩英夫	元 群馬大学長
鮎川恭三	元 愛媛大学長
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯野正子	津田塾大学長
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	国際高等研究所理事・所長
大塚雄作	京都大学教授
荻上紘一	大学評価・学位授与機構特任教授
梶谷誠	電気通信大学長
金川克子	神戸市看護大学長
北原保雄	元 筑波大学長
郷通子	情報・システム研究機構理事
河野通方	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
小林俊一	前 秋田県立大学長
小間篤	秋田県立大学長
齋藤八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐藤東洋士	桜美林大学長
鈴木昭憲	元 秋田県立大学長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴木典比古	国際基督教大学長
永井多恵子	せたがや文化財団副理事長
野上智行	国立大学協会専務理事
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福田康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎吉川弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会評価部会

赤岩英夫	元 群馬大学長
○鮎川恭三	元 愛媛大学長
江川雅司	明治学院大学教授
小川宣子	中部大学教授
荻上紘一	大学評価・学位授与機構特任教授
○金川克子	神戸市看護大学長
川嶋太津夫	神戸大学教授
草間朋子	大分県立看護科学大学長
栗林秀雄	大東文化大学教授
◎児玉隆夫	帝塚山学院学院長
○小間篤	秋田県立大学長
○佐藤東洋士	桜美林大学長
庄野進	国立音楽大学長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土屋俊	大学評価・学位授与機構教授
○中島恭一	富山国際大学長
野上智行	国立大学協会専務理事
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
別所遊子	佐久大学教授
茂木俊彦	桜美林大学心理学研究科長
○森正夫	公立大学協会相談役
○矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aにおいて書面調査を担当した委員

浅 倉 有 子	上越教育大学教授
安 藤 清 志	東洋大学教授
石 黒 真木夫	情報・システム研究機構統計数理研究所名誉教授
井 口 靖	三重大学教授
岩 田 彰	名古屋工業大学教授
上 野 加代子	徳島大学教授
牛 渡 淳	仙台白百合女子大学人間学部長
遠 藤 隆 俊	高知大学教育学部長
大 場 みち子	公立はこだて未来大学教授
大 畠 一 芳	茨城大学教授
岡 田 英己子	首都大学東京教授
笥 捷 彦	早稲田大学教授
柏 木 隆 雄	大手前大学副学長
河 添 房 江	東京学芸大学教授
栗 山 繁	豊橋技術科学大学教授
小 泉 満 子	文教大学名誉教授
後 藤 秋 正	北海道教育大学教授
近 藤 倫 明	北九州市立大学長
佐 藤 晴 彦	神戸市外国語大学特任教授
白 鳥 則 郎	東北大学客員教授
ソノ不破 直子	日本女子大学名誉教授
高 野 和 良	九州大学准教授
恒 川 恵 市	政策研究大学院大学副学長
利 島 保	広島大学名誉教授
西 山 教 行	京都大学准教授
新 田 克 己	東京工業大学教授
野 並 葉 子	兵庫県立大学教授
広 瀬 崇 子	専修大学教授
福 嶋 教 隆	神戸市外国語大学教授
藤 田 佐 和	高知県立大学教授
本 郷 恵 子	東京大学教授
山 内 ひさ子	長崎県立大学教授
山 内 芳 文	聖徳大学教授・学長補佐
吉 村 豊 雄	熊本大学教授
依 岡 隆 児	徳島大学教授